

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 鎌ヶ谷市 (都道府県: 千葉県)

本事業の担当部局名 総務企画部企画財政課企画政策室

事業メニュー	結婚新生活支援事業			
区分	結婚新生活支援			
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型コース)			
個別事業名	鎌ヶ谷市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	令和3 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	18,000,000			円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)			
	<地域における実情と課題> 鎌ヶ谷市総合基本計画前期基本計画では、少子化対策として重点プロジェクトを設定し、未来を担う子どもとその家庭の支援及び子どもを産み育てやすい環境を構築するため、①妊娠・出産・子育て期の家庭に対する施策の重点化②安全で安心な教育環境の確保③生きる力をはぐくむ特色ある学校づくりを推進し、子育て世代が「住みたい」「住み続けたい」と思えるまちづくりに取り組むこととしている。 一方、地域の実情として、平成25年度の婚姻数520人、人口1,000人あたりの婚姻率4.8人、出生数878人、合計特殊出生率は1.33であったのに対し、令和元度は、婚姻数549人、人口1,000人あたりの婚姻率5.1人、出生数688人、合計特殊出生率は1.22となっており、婚姻数及び婚姻率は増加傾向にあるが、出生数及び合計特殊出生率は減少傾向にある。			
	<本個別事業の位置付け> 本事業は、経済的な不安から結婚に踏み出せない方に対して、支援を行うことで、子どもを産み育てやすい環境を構築するものである。			
	(本個別事業における現状と課題)			
(課題への対応)				

個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要								
	【補助対象要件】								
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合				
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合				
	【補助上限額】								
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合				
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合				
	【対象費目】								
	<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用	
	【その他独自要件】								
①夫婦双方又は一方が転入者とする。 ②転入後、2年間継続して居住する。 ③市税を滞納していないこと。 ④暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員でないこと。									
2. 申請見込									
①新規世帯見込	29	世帯	上記のうち	ともに29歳以下	29	世帯	左記以外		世帯
【積算根拠】									
【29歳以下世帯】 29件(申請見込件数) × 60万円 = 17,400,000円 ※29件は、令和4年度の当事業における支給見込件数 令和4年度4月から1月の申請数は事前申請を含めると27件で年度末までに30件に到達する見込みで、一部が繰越となる見込み。									
【令和4年度申請状況】									
〔令和4年4月～令和5年3月〕 申請見込世帯数 30世帯									

②継続補助見込	見込世帯数	継続補助実施の有無	有	世帯 円
	対象経費支出予定額	2		
		600,000		
3. 広報の実施予定				
民間事業者(不動産業者)や鉄道メディアを活用して、結婚新生活支援事業を周知する。 また、市広報や市ホームページ、市デジタルサイネージや婚姻届提出者へのチラシ配布などにより周知する。 千葉県ホームページ、チーパススマイルを活用し千葉県や他市と連携することで、効果的に事業展開する。				
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率	%	増加(令和8年度)	1.23(令和2年)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.23(令和2年)	
	婚姻件数	件	427(令和3年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	180
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	65	67
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	100
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	千葉県ホームページでの掲載及び、千葉県で運用している「チーパス・スマイル(スマートフォンアプリ及びウェブサイト)」を活用し、鎌ヶ谷市結婚新生活支援事業の周知について、連携を図る。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	鉄道メディア(新京成電鉄を想定)を活用して事業の周知を図る。 また、民間事業者(不動産業者等を想定)に事業チラシの配架等を依頼し、周知を図る。			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。  
①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け  
②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)  
③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。  
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。  
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。  
※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載する。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。